



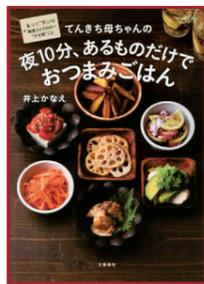
西脇市図書館の

### 今月のおすすめ図書

テーマは おつまみ

### 図書館イベント

- ▶おはなし会 毎週水・土曜日の午前10時30分～11時
- ▶読書会 毎月第2日曜日の午前10時30分～正午
- ▶ビブリオバトル ホームページをご覧ください



てんきち母ちゃんの夜10分あるものだけでおつまみごはん  
井上かなえ／著 (文藝春秋)

冷蔵庫によくあるもので、10分以下で作ることができるおつまみの紹介本。お酒を飲む人もそうでない人も、一緒に楽しむことができます。



うま  
パッと作れて旨い!  
居酒屋おつまみ  
萩原和歌／著 (宝島社)

スーパーやコンビニエンスストアで手に入る材料を中心に、お酒ごとに合うメニューを紹介。一度作ると、レシピを見ずに作れるほどお手軽です。



クックパッドのおいしい厳選!  
おつまみレシピ  
クックパッド株式会社/監修(新星出版社)

食事のメインになるようなレシピやささっと作れるレシピ、締めレシピなど盛りだくさん。お酒とのお薦めの組み合わせも紹介されています。



かんず パー  
缶's Barの即ウマ缶詰つまみ100レシピ  
缶's Bar 秋葉原/監修 (オレンジページ)

気軽に作れる缶詰を使ったおつまみのレシピを紹介。いざというときに役立つ食べながらストックする「ローリングストック」にもお薦めです。

一人つどい 人つながり 人はぐくむ 交流の場

# 茜が丘複合施設 Miraie



〒677-0057  
西脇市野村町茜が丘 16-1  
☎25-2800 (代表)  
FAX25-2220

- ▶男女共同参画センター (☎25-2800)
- ▶こどもプラザ (☎25-2801)
- ▶図書館 (☎23-5991)
- ▶コミュニティセンター重春・野村地区会館 (☎25-2100)



### セクハラ騒動の実話に基づく作品上映 みらいえシネマ「スキヤング」

11月12日(火)～25日(月)の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、女性への暴力根絶に向けた啓発を行います。

- ▶とき 11月17日(日) 午前10時～正午/午前9時45分開場
- ▶ところ 多目的ホール
- ▶託児 5人(11月10日(日)までに要申し込み・先着順/おむね生後6ヵ月～就学前)
- ▶問合せ 図書館 (☎23-5991)



### 雪だるまストラップ作り参加者募集 ジュエリークラフト体験

しま状の模様が特徴である鉱物・メノウを使い、雪だるまのストラップを作ります。

- ▶とき 11月30日(土) 午後1時～3時/体験は約40分間
- ▶ところ 工芸室
- ▶参加費 500円
- ▶講師 藤原茂さん
- ▶申込期限 11月22日(金)
- ▶申込み・問合せ クローバープラザ (☎25-2100)



### 令和6年度後半みらいえ音楽祭 出演者募集—24日まで

ビューループで誰でも演奏できる音楽祭を開催。会場を盛り上げる出演者を募集します。

- ▶とき 令和7年1月25日(土) 午前11時30分～午後5時
- ▶ジャンル 音響機材を使わない演奏や歌(弾き語り、ギター、ピアノなど)
- ▶定員 15グループ程度/個人またはおむね10人以内の団体
- ▶出演時間 20分以内
- ▶申込み・問合せ みらいえ (☎25-2800)



### みらいえ行事予定

▶他にもいろいろな体験教室を開催中!  
詳しくは、みらいえホームページ(QRコード)へ



▶お問い合わせは各担当へ(電話番号は123)

- 📍=みらいえ
- 👥=男女共同参画センター
- 🏠=こどもプラザ
- 📖=図書館
- 🏢=コミセン

#### みんなのつどい

▶とき 11月8日(金) 午前10時30分～11時30分▶ところ こどもプラザ▶対象 おおむね1歳3か月～就学前の子どもと保護者▶定員 15組(先着順)

#### みらいえコンサート

▶とき 11月9日(土) 午後2時～3時▶ところ ビューループ▶出演 オトカフェ(篠笛・ピアノ)、あいちゃん(ウクレレ)

#### ぴよぴよのつどい

▶とき 11月18日(月) 午前10時30分～11時30分▶ところ こどもプラザ▶対象 6か月までの乳児

と保護者▶定員 8組(先着順)

#### みらい笑顔塾(第5回)

▶とき 11月24日(日) 午後2時～4時▶ところ 会議室1▶テーマ 新聞記者から見た男女共同参画▶講師 神戸新聞社編集局映像写真部記者・編集委員 長嶺麻子さん▶定員 25人(要申し込み)

#### はじめてのお金の計画

▶とき 11月26日(火) 午前10時～正午▶ところ 会議室1▶講師 特定社会保険労務士・年金アドバイザー 沼澤郁美さん▶定員 10人(要申し込み)

#### 児童館クッキング(アツアツ! ジューシー! オリジナルぎょうざをつくらう)

▶とき 11月30日(土) 午前10時～正午▶ところ 調理室▶対象 小学1年生～18歳▶参加費 300円▶定員 25人(応募者多数の場合は抽選)▶申込期間 11月5日(火)～17日(日)

#### ふたごちゃん&みつごちゃんあつまれ(多胎児おやこのつどい)

▶とき 11月30日(土) 午前10時30分～11時30分▶ところ 多目的ホール▶対象 市内在住の多胎児世帯と多胎児を妊娠している方



「男女共同参画センター」からのおたより

### 考えよう「ジェンダーに基づく暴力」

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク▶

暴力は加害者、被害者の間柄や性別を問わず、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。性犯罪、セクシャルハラスメント、ストーカーなど、とりわけ女性が被害を受けやすい実情の根本的な問題はどこにあるのでしょうか。

「男ならこうあるべき」「女ならこうあるべき」という表現を見聞きしたことがあると思います。社会的な習慣や歴史、文化などによって作り上げられた男女の区別を示す考え方を「ジェンダー」といいます。

「男性は強くあるべき」「女性はおとなしくあるべき」。耳にし続けると、それらの考えが

刷り込まれていきます。いつしか、思い込みの男性像、女性像ができ、DV(ドメスティック・バイオレンス)などの暴力、性的搾取、意思決定プロセスからの排除などにつながります。これが「ジェンダーに基づく暴力」の構造です。個性や特性を許さず、作り上げられた男女の枠に当てはめて格差をつけることは、全ての人にとって大きな問題であり、ときに「暴力」を引き起こします。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。全ての暴力がなくなることを願い、一緒に考えていきましょう。

